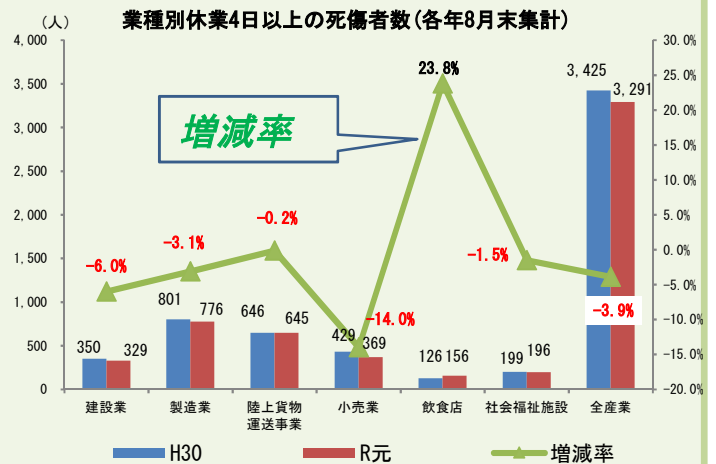
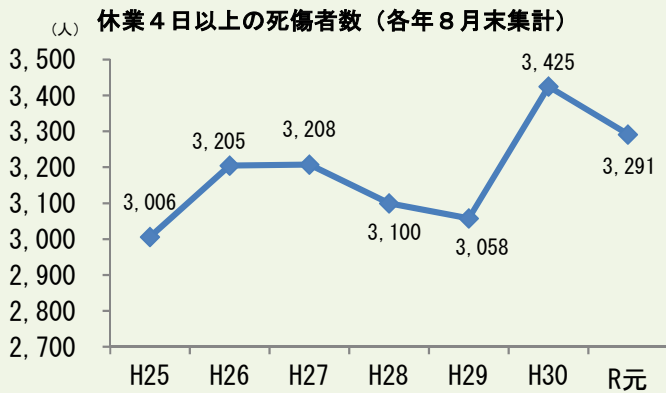


事業主の  
みなさまへ

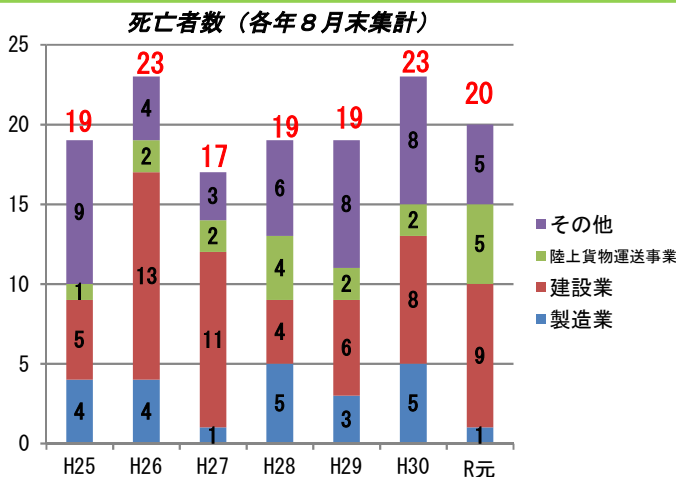
ストップ・労働災害！  
労働災害の防止に取り組みましょう。

死傷災害を無くしましょう！

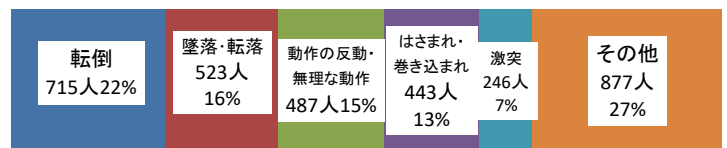


埼玉県内の事業場での休業4日以上の死傷者数は3,291人（令和元年8月末集計）で、前年に比べ3.9%減少となっています。

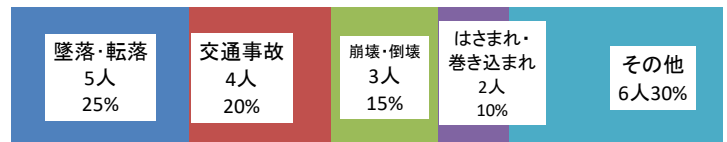
死傷災害で転倒、死亡災害で墜落・転落が最も多い。



事故の型別休業4日以上の死傷者数（令和元年8月末集計）



事故の型別死亡者数（令和元年8月末集計）



労働災害ゼロの職場をめざしリスクアセスメントの実施を徹底しましょう！



事業場では、墜落転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害、交通事故、転倒災害の防止を4つの重点として、労働災害防止対策に取り組みましょう！

4つの重点

墜落・転落災害

はさまれ・巻き  
込まれ災害

交通事故

転倒災害



埼玉県のマスコット「コバトン」



埼玉労働局 (<http://saitama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>) ・労働基準監督署

詳しくは裏面をご覧ください

## 墜落・転落災害防止対策

- 1 高さ2メートル以上の場所での作業には、足場等により作業床を設け、墜落防止用の囲い、手すり等を設けましょう。
- 2 作業床を設けることが困難な場合には、親綱を設置し安全帯を使用しましょう。
- 3 屋根・建物の解体や修理、ソーラーパネル設置など、短時間で終了する高所作業の場合には、親綱と子綱（安全ブロック）を使用しましょう。
- 4 はしごを使用する時は、上部と脚部に転移防止措置を講じましょう。また、昇降時には親綱又は安全ブロックを使用しハーネス型安全帯の使用に努めましょう。\*脚立に付いても3点支持で使用しましょう。



## はさまれ・巻き込まれ災害防止対策



- 1 機械に身体が入らないよう囲い、覆い等を設け、安全装置については有効に機能するよう保持しましょう。
- 2 点検、修理、掃除、調整等を行う場合には、機械を停止し、施錠・表示板等により不用意に他の者が作動させることを防止する措置を講じましょう。
- 3 使用する機械に応じて危険予知訓練及び安全衛生教育を実施・徹底しましょう。

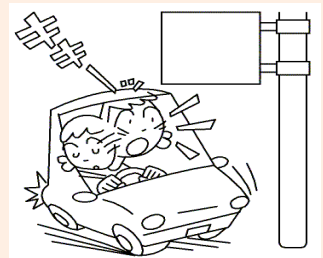
## 転倒災害防止対策



- 1 4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を徹底しましょう。
- 2 床面・通路は、くぼみや段差がなく滑りにくい構造とし、水たまりや雪・氷は除去しましょう。
- 3 通路・階段・出入口に物を放置せず、また、階段には滑り止めや手すりを設けましょう。
- 4 履物は、滑りにくく安定したものを着用し走らないことを徹底しましょう。
- 5 冬場の降雪・凍結による転倒・交通事故を防止をしましょう。⇒スタッドレスタイヤの装着を。

## 適正な労働時間等の管理と走行管理

- 1 安全管理者、運行管理者、安全運転管理者等の管理者を選任するとともに、その役割、責任や権限を定めて、労働者に周知しましょう。
- 2 適正な労働時間等の管理と走行管理を行うとともに自動車運転者の改善基準を守って、十分な睡眠時間を確保しましょう。
- 3 乗務開始前に点呼を実施し、疾病・疲労・飲酒状況等の健康状態を確認しましょう。
- 4 事前に荷役作業の有無、運搬物の重量、適切な荷役用具等を確認し、運転者の疲労に配慮した十分な休憩時間を確保しましょう。



## 「Safe Work SAITAMA」（セーフワークさいたま）について

埼玉労働局では、「Safe Work SAITAMA」（セーフワークさいたま）をキャッチフレーズとして、平成25年度より「埼玉第12次労働災害防止計画」に取り組んでいます。

「Safe Work SAITAMA」ロゴマークは、労働災害の防止などを目的とする場合には自由にご活用いただけます。

詳しくは埼玉労働局ホームページ（<http://saitama-roudoukyoku.jsternhiwgo.jp/>）をご覧ください。



「Safe Work SAITAMA」ロゴマーク